

春保育発第1033号
平成23年11月24日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
代表 齊藤 亜紀（豊野放課後児童クラブ）様

春日部市長 石川良三（公印省略）

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書について（回答）

このことについて別紙のとおり回答します。

2011年度 放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書の回答

1. 運営に関する要望

1) 高学年も含めた希望者全員の入室

本年度から、内牧放課後児童クラブ、粕壁放課後児童クラブ、八木崎放課後児童クラブの高学年が、定員オーバーを理由に入室不可の状態となっています。昨今の不穏な社会環境に対する不安もありますし、また個々の児童の実情に応じた必要な保育を提供する事が切に求められています。県の運営基準にも、「高学年も積極的に受け入れる」事を謳っています。高学年も含めた、希望する家庭の児童全てを受入れていただける様、施設と人員の増強を早急に実施してください。

【回答】

高学年の児童につきましては、条例で規定している1年生から3年生までの入室を優先し、なお定員に余裕がある場合に限り、高学年の入室後に低学年児童の入室希望があり、定員を1割以上超えることになった場合は、高学年児童に退室していただくという条件付きで入室を認めています。また、施設の増設につきましては、3年生以下の入室希望児童数が定員の1割を超える状況が続いた場合において検討することとなっております。

2) 指導員の安定的な確保

今年度当初、指導員の急病や事故、都合退職などにより、複数の児童クラブにおいて指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置で応急的な対応が行われました。欠員が生じているクラブについては、新規採用も含めた早急な対応をお願いすると同時に、こうした急な欠員に対応して正規指導員が常時速やかに配置される様、余裕を持った配属体制を確立してください。

【回答】

指導員が欠員となり、クラブ運営に支障を来たすことがないように指定管理者である社会福祉協議会に対しまして指導しております。

3) 保育時間延長の検討

土曜日や学校休業日の朝7時30分からの開設、平日19時までの開設について、クラブ間の差があるものの、そのニーズが高まっています。各クラブ毎にニーズを詳細に調査し、その実施に向けて具体的な検討を行ってください。また、時間延長については指導員の負担増加や超勤増加に十分配慮し、慎重に検討を行ってください。

【回答】

開室時間につきましては、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」に基づきまして、午前8時30分から午後6時までとしていた開室時間を平成18年9月より1時間延長し、午前8時から午後6時30分までとしておりますので、更なる開室時間の延長につきましては考えておりません。

4) 保育料減額の検討

放課後児童クラブの保育料は地域によりまちまちですが、公設公営学童保育では比較的低額に、民営学童保育では高額になっているのが現状です。春日部市においては、公設民営とはいえ、実際には父母会運営となっている NPO 法人委託とは異なり、実質的には公設公営と同様な形態と考えられます。しかしながら、春日部の保育料は久喜市、越谷市、和光市などのいずれの公設公営学童保育よりも高額です。

また、民営学童保育では、保育料が高額になる傾向がありますが、その場合でも高学年の保育料軽減や、2人目以降の軽減措置などが取られており、保護者の負担軽減が図られているケースが多くあります。

春日部市においても、基本保育料の減額、高学年の保育料軽減、2人目以降の保育料軽減を総合的に検討し、利用者の負担軽減を図ってください。

【回答】

現在の保育料は、平成10年度の公設化以降同額で定着しており、減免制度についても特別な事情により保育料の全部又は一部を負担することができない状況の方を対象としておりますので、十分なものと考えております。

5) 男性指導員の増員

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会に要望内容を申し伝えます。

6) 産休だけでなく育児休業中の家庭への入室許可

【回答】

育児休業中は、家庭において児童を保育することができるため、入室要件には該当しません。

2. 指導員および保育内容について

1) 指導員研修の充実

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、参加費の負担など積極的にバックアップしてください。

指導員研修の実施状況、外部研修への指導員の参加状況について、その実績を父母に公開してください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先（社会福祉協議会）の管理職員についても外部研修に参加させてください。

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会において、計画的に研修を実施しております。要望内容については社会福祉協議会に申し伝えます。

2) 指導員の待遇改善

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が3年以内に退職している」というデータもあります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する重要な要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

<参考データ1>資格別平均年収
 (厚生労働省 平成20年 賃金構造基本統計調査)
 (総務省 平成19年 地方公務員給与実態調査)

| 職業 | 年収 | 平均年齢 |
|--------|---------|-------|
| 小中学校教員 | 742.4万円 | 43.8歳 |
| 看護師 | 473.9万円 | 35.9歳 |
| 准看護師 | 402.9万円 | 44.5歳 |
| 保育士 | 322.5万円 | 33.5歳 |

<参考データ2>春日部市の放課後児童クラブ指導員給与および年収(平成18年度)

| 勤続年数 | 給与月額 | 年収(超勤手当を除く) |
|---------|----------|-------------|
| 1年目(0年) | 131,500円 | 2,169,750円 |
| 2年目(1年) | 133,500円 | 2,202,750円 |
| | | |
| 11年目以降 | 151,500円 | 2,499,750円 |

【回答】

指導員の待遇等につきましては、これまでも指定管理者である社会福祉協議会と協議のうえ改善を図ってきたところです。要望内容につきましては、社会福祉協議会に申し伝えます。

3) 統一的な保育指針と就業規則の策定

2009年と2010年に、埼玉県学童保育連絡協議会が「学童保育の保育指針」と「学童保育指導員モデル就業規則」を作成しています。これらを参考にして、春日部の放課後児童クラブ運営のための保育指針と就業規則を明文化し、父母にも公開してください。

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会で就業規程は整備されております。要望内容については社会福祉協議会に申し伝えます。

4) 指導員の相談などへのサポート体制確立

5) 指導員の父母会行事参加に対する積極的なバックアップ

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会に要望内容を申し伝えます。

4. 施設改善、その他について

1) 県の運営基準に沿った設備の確保

埼玉県放課後児童クラブ運営基準に列挙された設備(冷蔵庫、コピー機、洗濯機、物置き、テレビ、等)については、市の責任において必要量を確保してください。

【回答】

施設の運営上、市が必要と認める設備等につきましては、予算の範囲内で対応してまいります。

2) 学校からの連絡体制の改善

学校から児童クラブへの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。本年3月の大震災発生時にも、複数のクラブで学校からの連絡に行き違いが生じてしまいました。本項目については長年にわたり要望し続けており、「連携に努めます」との回答を何度もいただいているにも拘らず、既述の通り改善されておられません。下記に示すような具体的な改善策を全小学校で実施していただく様、教育委員会への要請をお願いいたします。

対策1. 放課後児童クラブ向けのお便りボックスを設置し、郵便物の他、保護者向けお知らせや学年向け通知などを児童クラブにも配布してください。

対策2. 学校毎に「児童クラブ担当教諭」を決め、緊急時や日常的な相談などの窓口としての対応をしてください。

※多くの場合、教頭または教務主任が対外的な担当者になっていますが、実際には児童クラブにまで細やかな対応を期待することはできません。

【回答】

各学校により連絡方法が異なっておりますが、連絡が確実に伝達されるように学校と指導員との相互連携が図られるように努めてまいります。

3) 運営連絡会議議事録の作成と公開

保育課と社協が主宰する「放課後児童クラブ運営連絡会議」の議事録を作成し、欠席クラブを含めた全クラブの父母向けに公開すると共に、全指導員に対しても配布してください。

【回答】

要望内容については社会福祉協議会に申し伝えます。

4) 父母会連絡会事務局メンバーの運営連絡会議への出席

「放課後児童クラブ運営連絡会議」は、2010年度から年2回（6月と11月）に実施されていますが、放課後児童クラブ父母会連絡会の事務局メンバーの参加については「現役父母ではない」との理由で拒否されています。

元々、「保育事業に責任を持つ行政と委託先から、利用者である父母に対してその運営方針や内容について直接説明する機会が必要」との観点から、この様な機会を設けることを要望したのは当連絡会であり、2008年9月7日に、保育課、福祉公社、父母会連絡会の3者が会合を持ったのがその始まりです。父母会連絡会が音頭を取って行われた会議ではありましたが、連絡会未加盟のクラブはもとより、父母会の無いクラブにも通知を行い、広く全てのクラブ父母に参加を求めて実施した会議でした。しかしながら、2009年度からは「社協主催会議」として新たな方針の下、「現役父母以外は出席できない」とのルールが持ち込まれました。

我々父母会連絡会は、現在も全ての放課後児童クラブ父母に通知を行い、要望事項のアンケートや会議への参加、会議後の議事録の配布など、全クラブ父母の意見を集約するための活動を繰り返し、その結果としてこの「放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書」を作成しています。会議に参加する父母の多くは、それぞれのクラブにおいて父母会役員を務める方が大半ですが、年度が変わる事で役員の改選もあり、初めて会議に参加するために過去の経緯や周辺地域の状況、それ以前に春日部における運営の実態がどの様になっているのかさえ、判らない方も多くいます。事務局メンバーの会議への参加は、そうした現役父母の考えるベースとなる情報を提供するという役割を担っており、真に父母の意見を集約するための重要な要素です。

本要望書に対する回答は、行政からの一方的なものであってはならないと、私たちは考えています。ご回答いただいた内容を下に、行政と父母が同席してそれぞれの立場から意見を交わし、春日部の放課後児童クラブをより充実したものとするために、一つ一つの問題についてどうしたら解決できるのか、共に考えていくことが必要です。そのためにも、事務局メンバーの運営連絡

会議への参加を認めていただきたく、お願いいたします。

【回答】

放課後児童クラブ運営連絡会は、現在放課後児童クラブに入室している児童の保護者、クラブの設置者である市及びクラブを管理運営している社会福祉協議会が、児童の安心・安全な放課後の生活について、それぞれの立場での協力体制を築いていくことを目的としておりますので、父母会連絡会事務局メンバーの参加は、ご遠慮していただいております。

<個別要望：各クラブからの要望>

| | |
|-----------------|----------|
| トイレの増設 | 粕壁 |
| 保育室の拡張 | 粕壁 宮川 |
| コピー機のインクカートリッジ代 | 粕壁 |
| エアコンの定期点検 | 武里南 宮川 |
| 毛虫の駆除 | 武里南 |
| 洗濯機の設置 | 豊野 |
| 冷蔵庫の増設 | 宮川 |
| 駐車場～学童間のライト | 宮川 立野 |
| 飲み水用浄水器 | 宮川 |
| 学校～学童間の街灯 | 宮川 武里 立野 |
| ネット環境の整備 | 宮川 武里 内牧 |
| DVD、ビデオレンタル対応 | 宮川 |
| 網戸の補修（戸車） | 武里 |
| 入口の舗装改善（ぬかるみ対策） | 立野 |
| 室内照明の保護カバー | 立野 |
| 地デジテレビアンテナの設置 | 立野 |
| トイレの鍵修理 | 緑 |
| 児童個別のタオル掛け設置 | 緑 |
| 洗濯機用の蛇口設置 | 内牧 |
| ライト付きラジオ（防災用） | 内牧 |

【回答】

エアコンの定期点検は年2回実施しております。トイレの増設は施設の構造上、増設することはできません。また、施設設備の整備等につきましては、施設の状況や必要性を勘案し、必要かつ可能な場合は予算の範囲内で対応いたします。